

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2016-502214

(P2016-502214A)

(43) 公表日 平成28年1月21日(2016.1.21)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>G06F 3/0485 (2013.01)</b>	G06F 3/0485	5E555
<b>G06F 3/0482 (2013.01)</b>	G06F 3/0482	

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2015-550159 (P2015-550159)  
 (86) (22) 出願日 平成25年12月20日 (2013.12.20)  
 (85) 翻訳文提出日 平成27年5月14日 (2015.5.14)  
 (86) 国際出願番号 PCT/IB2013/003242  
 (87) 国際公開番号 W02014/167378  
 (87) 国際公開日 平成26年10月16日 (2014.10.16)  
 (31) 優先権主張番号 201210593320.3  
 (32) 優先日 平成24年12月31日 (2012.12.31)  
 (33) 優先権主張国 中国 (CN)

(71) 出願人 510330264  
 アリババ・グループ・ホールディング・リミテッド  
 ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED  
 英国領、ケイマン諸島、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、ワン・キャピタル・プレイス、フォース・フロア、ピー・オー・ボックス 847  
 (74) 代理人 110001243  
 特許業務法人 谷・阿部特許事務所

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 タブボタンの管理

(57) 【要約】

本開示は、タブボタンを管理するための例示的な方法およびシステムを提供する。複数のタブボタンを含むタブスライドバーが確立される。ディスプレイエリアに焦点エリアがセットアップされる。タブスライドバーがスライドされると、複数のタブボタンのうちの焦点エリア内に入ったタブボタンの情報が取得される。焦点エリア内に入ったタブボタンの情報は、ページにおける入力情報として用いられる。入力情報に従ってページが表示される。

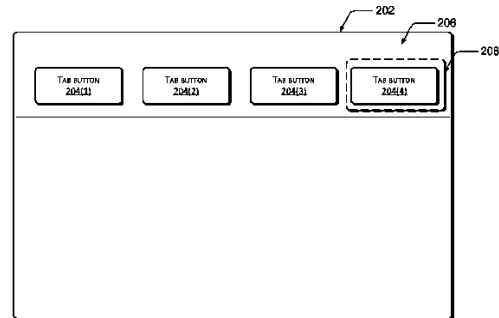


FIG. 2

**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

複数のボタンを含むタブスライドバーを確立することと、  
ディスプレイスクリーンのエリアに焦点エリアを設定することと、  
タブスライドバーのスライド動作と共に前記焦点エリア内に入ったタブボタンの情報を  
取得することと、  
前記タブボタンの情報をページにおける入力情報として用いることと  
を備える方法。

**【請求項 2】**

前記入力情報に従って前記ページを表示することを更に備える、請求項 1 に記載の方法 10  
。

**【請求項 3】**

前記タブスライドバーはスライド可能である、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 4】**

前記ページが最初に表示される時または一新される時、前記タブスライドバーを表示す  
ることを更に備える、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 5】**

前記タブスライドバーにおける前記複数のタブボタンの中からデフォルトタブボタンを  
決定することと、

前記デフォルトタブボタンを前記焦点エリアに表示することと 20  
を更に備える、請求項 4 に記載の方法。

**【請求項 6】**

前記ページは検索結果のリストを備える、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記検索結果のリストは、1つまたは複数のビジネスオブジェクトを含む、請求項 6 に  
記載の方法。

**【請求項 8】**

前記タブボタンの情報を前記ページにおける入力情報として用いることは、  
前記入力情報に従って前記検索結果を再ランク付けすることと、  
前記再ランク付けされた検索結果を表示することと 30  
を備える、請求項 7 に記載の方法。

**【請求項 9】**

前記焦点エリア内に入った前記タブボタンの情報を取得することは、  
前記ディスプレイスクリーン全体にわたる座標系を確立することと、  
前記焦点エリアおよび前記複数のタブボタンの各々にそれぞれの座標を割り当てること  
と、

前記複数のボタンがスライドされない期間が第 1 の時間閾値を上回ると、前記焦点エリ  
アからの最小座標差を有する各タブボタンを、前記焦点エリア内に入ったタブボタンとし  
て決定することと 40  
を備える、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 10】**

前記焦点エリア内に入っていない各タブボタンの各座標を、前記座標系において前記デ  
ィスプレイスクリーンの外にあるように変更することを更に備える、請求項 9 に記載の方  
法。

**【請求項 11】**

前記ページが最初に表示される時または一新される時、前記タブスライドバーを表示す  
ることと、

前記タブスライドバーにおけるデフォルトタブボタンが前記焦点エリアに表示され、か  
つ前記デフォルトタブボタン以外の 1つまたは複数のタブボタンが前記座標系において前  
記ディスプレイスクリーンの前記エリア外に位置付けられるように、前記タブスライドバ 50

ーの属性を調整することと  
を更に備える、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 1 2】

前記ページにおける前記スライド動作が検出されると、前記ページに表示されている前記タブボタンの透明度を変更することを更に備える、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 1 3】

複数のボタンを含むタブスライドバーを確立することと、  
ディスプレイスクリーンのエリアに焦点エリアを設定することと、  
前記ディスプレイスクリーン全体にわたる座標系を確立することと、  
前記焦点エリアおよび前記複数のタブボタンの各々にそれぞれの座標を割り当てること

10

と、  
前記タブスライドバーのスライド動作と共に、前記複数のタブボタンの前記各々の座標を変更することと  
を備える方法。

【請求項 1 4】

前記複数のボタンがスライドされない期間が第 1 の時間閾値を上回ると、前記焦点エリアからの最小座標差を有する各タブボタンを前記焦点エリア内のタブボタンとして決定することを更に備える、請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 5】

前記焦点エリア内に入っていない各タブボタンの各座標を、前記座標系において前記ディスプレイスクリーンの外にあるように変更することを更に備える、請求項 1 3 に記載の方法。

20

【請求項 1 6】

前記入力情報に従って前記ディスプレイスクリーンに表示されるページ上の検索結果を再ランク付けすることと、

前記再ランク付けされた検索結果を表示することと  
を更に備える、請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 7】

ディスプレイスクリーンのエリアに焦点エリアをセットアップし、タブスライドバーのスライド動作と共に、前記タブスライドバーの複数のタブボタンのうちの前記焦点エリア内に入ったタブボタンの情報を取得する焦点モジュールと、

30

前記焦点エリア内に入った前記タブボタンの前記情報を、ページにおける入力情報として用い、前記入力情報に従って前記ページを表示する表示モジュールと  
を備えるシステム。

【請求項 1 8】

前記ディスプレイスクリーンのエリア全体にわたる座標系を構成し、前記焦点エリアおよび各タブボタンにそれぞれ座標を割り当て、前記複数のボタンがスライドされない期間が第 1 の時間閾値を上回ると、前記焦点エリアからの最小座標差を有する各タブボタンを前記焦点エリア内の前記タブボタンとして決定する座標モジュールを更に備える、請求項 1 7 に記載のシステム。

40

【請求項 1 9】

前記ページにおいて前記スライド動作が検出されると、前記ページに表示された前記タブボタンの透明度を変更する透明度モジュールを更に備える、請求項 1 7 に記載のシステム。

【請求項 2 0】

前記ページが最初に表示される時または一新される時、前記タブスライドバーを表示し、前記タブスライドバーにおいてデフォルトタブボタンとして決定された各タブボタンが前記焦点エリア内に表示されるように、前記タブスライドバーの属性を変更するタブバーモジュールを更に備える、請求項 1 7 に記載のシステム。

【発明の詳細な説明】

50

**【技術分野】****【0001】**

本開示は、スマート端末装置の分野に関し、具体的には、タブボタンを管理するための方法およびシステムに関する。

**【背景技術】****【0002】**

モバイル端末の人気および発展とともに、モバイル端末に関するますます多くのアプリケーションが存在する。しかし、モバイル端末における多くのアプリケーションの設計および細部展開は、未だパーソナルコンピュータのための従来の設計を継承している。

**【0003】**

モバイル端末とパーソナルコンピュータとの主な相違点は、モバイル端末は、サイズが小さく持ち運びしやすい点である。従って、例えばタブレットまたはスマートフォンなどのモバイル端末のスクリーンは、パーソナルコンピュータのスクリーンと比べて比較的小さい。モバイル端末に関して大きいスクリーンを設計する昨今の傾向があっても尚、モバイル端末のスクリーンはパーソナルコンピュータのスクリーンに匹敵することはできない。従って、モバイル端末のスクリーンのスペースは貴重であり、モバイル端末のために設計された全てのアプリケーションがモバイル端末のスクリーンを妥当に使用しようと試みる。しかし、パーソナルコンピュータのための設計パターンを継承するアプリケーションが未だに多く存在し、モバイル端末のスクリーンのスペースの使用に関して進歩することができない。

10

20

**【0004】**

上述した欠点は、タブボタンの設計において顕著である。例えば、多くのアプリケーションが、それらのインタフェースにおいて複数のタブボタンを有する。それら複数のタブボタンは、スペース上の1行または複数行を占め、タブボタンバーを形成する。ユーザは、操作のためにサブボタンをクリックする。しかし、モバイル端末のスクリーンが小さく、表示スペースがより少ないので、モバイル端末の小さなスクリーン上に主要インタフェースのためのスペースをより多く用意するために、タブボタンは小さいサイズに設計される。現在のモバイル端末は多くの場合、入力装置としてタッチスクリーンを用いるが、サイズが小さすぎるタブボタンは、ユーザにとって、クリックしアイテムを選択するのに不都合である。このように、タブボタンおよびタブボタンバーに関する従来の設計を用いることによって、ユーザはしばしば、タブボタンを正確にクリックすることができない、あるいは目的のタブボタンをクリックすることができない。

30

**【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

本概要は、発明を実施するための形態において以下で更に説明される概念の抜粋を簡略な形式で紹介するために提供される。本概要は、特許請求された主題事項の鍵となる特徴や本質的な特徴の全てを特定することは意図されず、また特許請求された主題事項の範囲の決定に役立つものとして単独で用いられることも意図されていない。「技術」という用語は例えば、上記および本開示全体にわたる文脈によって許可される場合、装置、システム、方法、および/またはコンピュータ読取可能命令を指してよい。

40

**【0006】**

本開示は、タブボタンを管理するための方法およびシステムを提供する。本技術は、焦点エリア内に入ったタブボタンの情報を取得するために焦点エリアを用い、タブボタンをクリックすることを避けることによってタブボタンを選択する際の正確さおよび利便性を向上させる。

**【課題を解決するための手段】****【0007】**

本開示は、タブボタンを管理するための例示的な方法を提供する。

**【0008】**

50

複数のタブボタンを含むタブスライダーが確立される。ディスプレイスクリーンのエリアに焦点エリアがセットアップされる。タブスライダーがスライドされると、焦点エリア内に入っているタブボタンの情報が取得される。焦点エリア内に入っているタブボタンの情報は、ページにおける入力情報として用いられる。入力情報に従ってページが表示される。例えば、ページは、検索結果のリストを含んでよい。検索結果のリストは、1または複数のビジネスオブジェクトを含む。

【0009】

入力情報に従ってページを表示するための例示的な方法は、以下を含んでよい。1または複数のビジネスオブジェクトは、入力情報に従って再ランク付けされ表示される。

【0010】

タブボタンを管理するための例示的な方法は、以下を更に含んでよい。ディスプレイスクリーン全体にわたる座標系が構成される。焦点エリアおよび各タブボタンは、それぞれ座標を割り当てられる。焦点エリア内に入っているタブボタンの情報を取得するための例示的な方法は、以下を含んでよい。タブボタンがスライドされない期間が第1の時間閾値に到達すると、焦点エリアからの最小座標差を有するタブボタンが、焦点エリア内に入っていると決定される。

【0011】

タブボタンを管理するための例示的な方法は、以下を更に含んでよい。焦点エリア内に入っていないタブボタンの座標は、焦点エリア内に入っていないタブボタンの座標が座標系においてディスプレイスクリーン外に位置付けられるように変更される。

【0012】

タブボタンを管理するための例示的な方法は、以下を更に含んでよい。ページにおけるスライド動作が検出されると、現在表示されているタブボタンの透明度が変更される。

【0013】

タブボタンを管理するための例示的な方法は、以下を更に含んでよい。ページが最初に表示される時または一新される時、スライダーが表示またはポップアウトされる。タブスライダーの属性は、タブスライダーにおけるデフォルトタブボタンとして決定されたタブボタンが焦点エリア内に表示され、かつタブスライダーにおけるデフォルトタブボタン以外のタブボタンの座標が座標系においてスクリーンのエリア外に位置付けられるように、変更される。

【0014】

本開示は、タブボタンを管理するための例示的なシステムを提供する。例示的なシステムは、焦点モジュールおよび表示モジュールを含んでよい。焦点モジュールは、ディスプレイスクリーンに焦点エリアをセットアップし、タブスライダーがスライドされる過程の間、複数のタブボタンの中から焦点エリア内に入っているタブボタンの情報を取得する。表示モジュールは、焦点エリア内に入っているタブボタンの情報をページにおける入力情報として用い、入力情報に従ってページを表示する。

【0015】

例えば、ページは、検索結果のリストを含んでよい。検索結果のリストは、1または複数のビジネスオブジェクトを含む。例えば、表示モジュールは、情報入力ユニットおよびランク付けおよび表示ユニットを含んでよい。情報入力ユニットは、焦点エリア内に入っているタブボタンの情報を入力情報として引き出す。ランク付けおよび表示ユニットは、入力情報に従って1または複数のビジネスオブジェクトを再ランク付けし、表示する。

【0016】

例えば、焦点モジュールは、決定ユニットおよび取得ユニットを含んでよい。決定ユニットは、スクリーンのエリアに焦点エリアを設定し、タブスライダーがスライドされる過程の間、焦点エリア内に入っているタブボタンを決定する。取得ユニットは、焦点エリア内に入っているタブボタンの情報を取得する。

【0017】

例示的なシステムは、座標モジュールを更に含んでよい。座標モジュールは、スクリー

10

20

30

40

50

ンのエリアを含む座標系を構成し、焦点エリアおよび各タブボタンにそれぞれ座標を割り当てる。焦点エリア内に入っているタブボタンの情報を取得するための例示的な方法は、以下を含んでよい。タブボタンがスライドされない期間が第1の時間閾値に到達すると、焦点エリアからの最小座標差を有するタブボタンが、焦点エリア内に入っているタブボタンとして決定される。

【0018】

例えば、座標モジュールは、焦点エリア内に入っていないタブボタンの座標を座標系においてディスプレイスクリーン外にあるように変更する座標変更ユニットを含んでよい。

【0019】

例えば、例示的なシステムは、ページにおけるスライド動作が検出されると、現在表示されているタブボタンの透明度を変更する透明度モジュールを更に含んでよい。

10

【0020】

例えば、例示的なシステムは、ページが最初に表示される時または一新される時、タブスライドバーを表示またはポップアウトし、タブスライドバーにおけるデフォルトタブボタンとして決定されたタブボタンが焦点エリア内に表示されるようにタブスライドバーの属性を変更するタブバーモジュールを更に含んでよい。座標変更ユニットは更に、タブスライドバーにおけるデフォルトタブボタン以外のタブボタンの座標を、座標系においてディスプレイスクリーン外へ変更する。

【発明の効果】

【0021】

本技術は、焦点エリア内に入っているタブボタンの情報を取得するために焦点エリアを用い、そのような情報を、ページを表示するための入力情報として用いることにより、タブボタンを選択する際の正確さを高め、誤ったボタンをクリックすることやタブボタンをクリックし損なうことを回避する。本技術はまた、ユーザがタブスライドバー内の全てのタブボタンを見出すことに影響を及ぼさずに、1または複数のタブボタンを適宜隠すことによってスクリーンのスペースを節約する。

20

【0022】

本開示の実施形態を分かり易く示すために、下記は、実施形態の説明において用いられる図の簡単な説明である。以下の図は、本開示のいくつかの実施形態にしか関連しないことが明らかである。当業者は、本開示の図に係る本開示の追加の実施形態を創意的な努力をせずとも得ることができる。例示的な実施形態およびそれらの詳述は、本開示を説明するために用いられ、本開示に制限を設けるものであってはならない。

30

【図面の簡単な説明】

【0023】

【図1】本開示の例示的な実施形態に係る、タブボタンを管理するための例示的な方法のフローチャートを示す。

【図2】モバイル端末に表示される例示的なページの概略図を示す。

【図3】本開示の別の実施形態に係る別の例示的な方法のフローチャートを示す。

【図4】電子商取引ウェブサイトに関してモバイルクライアント端末で表示される例示的なページの概略図を示す。

40

【図5】電子商取引ウェブサイトに関してモバイルクライアント端末で表示される例示的なページの概略図を示す。

【図6】本開示に従ってタブボタンを管理するための例示的なシステムの図を示す。

【図7】本開示に従ってタブボタンを管理するための別の例示的なシステムの図を示す。

【発明を実施するための形態】

【0024】

本技術は、目的、技術計画、および本開示の利点を示すために図面および例示的な実施形態を参照することによって以下で詳細に説明される。本明細書で説明される実施形態は、本開示の全ての実施形態ではなく一部の実施形態にすぎないことが明らかである。本開示の例示的な実施形態に基づいて創意的な努力を必要とせず当業者によって得られる他の実

50

施形態は全て、本開示の保護範囲に収まるとみなされなければならない。

【0025】

図1は、本開示の例示的な実施形態に係る、タブボタンを管理するための例示的な方法のフローチャートを示す。実施形態において、本技術は、焦点エリア内に入ったタブボタンの情報を取得するために焦点エリアを用いる。

【0026】

102において、複数のタブボタンを含むタブスライドバーが確立される。ディスプレイスクリーンのエリアに焦点エリアが設定される。

【0027】

これらの動作は、本開示の例示的な実施形態における基本過程であり、ここで確立されたタブスライドバーおよび焦点エリアを適用することによって後続の動作が達成される。

10

【0028】

104において、タブスライドバーがスライドされる過程の間、焦点エリア内に入ったタブボタンの情報が取得される。焦点エリア内に入ったタブボタンの情報は、ページにおける入力情報として用いられる。

【0029】

本明細書で説明される技術は例示的な実施形態の一部であり、この場合、タブボタンの情報は、タブボタンを直接クリックするのではなく焦点エリアを通して取得される。動作中にビルドされたタブスライドバーは、ユーザの操作によってスライドすることができ、タブスライドバーにおけるタブボタンの位置はタブスライドバーがスライドされると変更される。従って、ユーザは、どのタブボタンが焦点エリア内に入るかを制御するためにタブスライドバーをスライドしてよい。

20

【0030】

図2は、モバイル端末に表示される例示的なページ202の概略図を示す。タブボタン204(1)、タブボタン204(2)、タブボタン204(3)、およびタブボタン204(4)等の様なタブボタンが、タブスライドバー206内に水平に並ぶ。焦点エリア208は、点線で描かれたブロックとして示される。図2において、タブボタン204(4)が焦点エリア208内に入っているため、タブボタン204(4)によって表される情報が入力情報として用いられる。

【0031】

106において、入力情報に従ってページが表示される。

30

【0032】

例示的な実施形態において、特定のタブボタンが焦点エリア内に入った場合、そのタブボタンが選択されているとみなされる。達成される技術効果は、従来技術においてタブボタンを実際にクリックした場合と同じである。すなわち、選択されたタブボタンの情報に従って対応するディスプレイが提示される。例示的な実施形態において、焦点エリアの手段によってタブボタンが選択された後、選択されたタブボタンの情報は入力情報として用いられ、入力情報に従ってページが表示される。タブボタンを選択することに関連する効果は、このように達成される。

【0033】

タブボタンの情報は、焦点エリアを通して取得され、取得されたタブボタンの情報は、ページを表示するための入力情報として用いられる。このように、本技術は、タブボタンをクリックするという従来の方法に取って代わり、それによってタブボタンの選択の正確さを高め、別のタブボタンを誤ってクリックする事態やタブボタンをクリックし損なう事態を回避する。

40

【0034】

図1は、本開示の基本的な実施形態を示し、これに基づいて他の多くの拡張および変更が行われうる。図3は、本開示の別の実施形態に係る別の例示的な方法のフローチャートを示す。この実施形態において、本願のシナリオは、例えばTaobao.comなどの電子商取引アプリケーションに関する、モバイル端末でのモバイルアプリケーションプログラムであ

50

る。タブスライドバーは、例えば人気を示すタブボタン、価格を示すタブボタン、売上げを示すタブボタン、および評価を示すタブボタン等の4つのタブボタンを含んでよい。ユーザは、特定のタブボタンによって表される属性に一致する商品を列挙するためにタブボタンのうちのいずれか1つをクリックしてよい。

【0035】

本開示の実施形態に係る方法は、以下を備える。

【0036】

302において、複数のタブボタンを含むタブスライドバーが確立される。焦点エリアがディスプレイエリアに設定される。

【0037】

304において、ディスプレイスクリーン全体にわたる座標系が構成される。焦点エリアおよび各タブボタンはそれぞれ座標を割り当てられる。

【0038】

モバイル端末のディスプレイ用の座標系が構成された後、座標系は、ディスプレイにおける様々なディスプレイコンテンツの位置を正確に指定するために用いられうる。座標系が確立された後、焦点エリアおよび全てのタブボタンは、それぞれ座標を割り当てられる。例えば、焦点エリアは、特定の範囲の座標として表されうる。タブボタンは、自身の位置に関する管理が達成されるように、自身の座標によって位置付けられうる。

【0039】

タブボタンの座標はディスプレイスクリーンの内側または外側のいずれにも存在しうることを留意すべきである。タブボタンの座標がディスプレイスクリーン内にある場合、それは、タブボタンが自身の座標に対応するようにディスプレイスクリーン上に表示されることを示す。タブボタンの座標が空値であるか、あるいはディスプレイスクリーン外にある場合、タブボタンはディスプレイスクリーン上に表示されない。しかし、タブボタンは、プログラム処理の観点においてディスプレイスクリーンから消滅したとみなされてはならない。タブボタンの座標がディスプレイスクリーン内に調整されると、タブボタンはディスプレイスクリーンに表示される。上述した原理は、本開示において、タブボタンを隠すために適用される。

【0040】

306において、タブスライドバーがスライドされ、それぞれのタブボタンのそれぞれの座標は、タブスライドバーのスライド動作に従って変化する。

【0041】

この実施形態において、ユーザは、タブスライドバーをスライドし、ディスプレイスクリーン上に表示されるタブボタンの位置を変更しうる。要するに、タブボタンの座標が変更される。タブスライドバーをスライドすることによって、ユーザは、所望のタブボタンが焦点エリア内に入るように能動的に選択しうる。

【0042】

308において、タブボタンがスライドされていない期間が第1の閾値期間を上回ると、焦点エリアとの最小座標差を有するタブボタンが、焦点エリア内に入ったタブボタンとして決定される。

【0043】

タブボタンがスライドされていない期間が第1の閾値期間を上回ると、タブスライドバーのスライド動作をユーザが完了し、選択されたタブボタンが焦点エリア内に位置付けられたとみなされることになる。

【0044】

例えば、実用的な実施において、タブスライドバーをスライドする過程の間に、必ずしもタブボタンが完全に焦点エリア内に入るわけではない。図2を参照すると、ユーザが、焦点エリアを表す点線のブロックの中に入るようにタブボタンを完全に正確に位置付けることは必要ない。タブボタンのうちの1つが点線のブロックに概ね重なっていればよく、そうすればバックエンドコンピューティング装置が、各タブボタンと焦点エリアとの座標

10

20

30

40

50



差を比較することによって、焦点エリアからの最小座標差を有するタブボタン、すなわち焦点エリアに概ね重なっているタブボタンを自動的に判別しうる。従って、そのようなタブボタンの座標は、焦点エリアと正確に重なるように自動的に修正され、タブボタンは焦点エリア内に入ることができる。

【0045】

310において、例えば、焦点エリア内にはないタブボタンの座標は、ディスプレイスクリーン外に変更される。

【0046】

例示的な実施形態におけるこの例示的な動作は、モバイル端末におけるディスプレイスクリーンのスペースを節約し、ディスプレイスクリーンのスペースに関する使用効率を高める。この例示的な実施形態において、焦点エリアの外側に存在するタブボタンは、ユーザが一時的に操作しないボタンであると仮定する。従って、この動作は、タブボタンがディスプレイスクリーンのスペースの多くを占めることを避けるために、一時的に使用されないタブボタンを隠す。

10

【0047】

312において、例えば、検索結果のリストを含むページが表示される。検索結果のリストは、1または複数のビジネスオブジェクトを含む。焦点エリア内に入ったタブボタンの情報は、ページにおける入力情報として用いられる。1または複数のビジネスオブジェクトは、入力情報に従って再ランク付けされ、その後表示される。

【0048】

図4および図5は、例えばT a o b a o（登録商標）などの電子商取引ウェブサイトに関してモバイルクライアント端末で表示される例示的なページ402の概略図を示す。ユーザは、例えば関連商品などのビジネスオブジェクトを検索するためにモバイルクライアント端末を用い、関連商品（不図示）がページの主要エリアに表示される。図4は、完全なディスプレイ状態にある例示的なタブスライドバーの図を示す。例示的なタブスライドバー404は、例えば、4つのタブボタンを含んでよい。タブボタン406（1）は人気を表す。タブボタン406（2）は価格を表す。タブボタン406（3）は売上げを表す。タブボタン406（4）は評価を表す。評価を表すタブボタン406（4）が焦点エリア408内にある。図5は、焦点エリア408内に入っていないタブボタンが隠された後のページ402の概略図である。図5では、タブボタンの中で、評価を表すタブボタン406（4）のみが表示されている。

20

30

【0049】

この例示的な実施形態において、焦点エリア内に入ったタブボタンの情報は評価を表す。従って、評価が入力情報として用いられる。検索の結果取得された商品は、評価属性に従って昇順または降順で分類され、ページに再表示される。その結果、本技術は、評価を表すタブボタン406（4）をクリックした場合と同じ結果に到達する。

【0050】

本技術は、タブボタンの座標を割り当て変更するための座標系を適用することによって、技術的实施形態を向上させる。更に、本技術は、モバイル端末におけるディスプレイスクリーンのスペースを更に節約するために焦点エリア内に入っていないタブボタンを任意選択的に隠し、ディスプレイスクリーンの使用効率を高めることができる。

40

【0051】

図3に示すような例示的な実施形態に基づいて、本開示は、2つの任意選択的かつ進展性のある技術特徴を有することができる。

【0052】

図3に示す例示的な方法の304の動作と306の動作との間に、動作は更に、以下を含んでよい。

【0053】

ページが初めに表示された時あるいは一新された時、タブスライドバーが表示またはポップアウトされる。デフォルトタブボタンとして設定されたタブボタンが焦点エリア内に

50

表示されるようにタブスライドバーの属性が変更され、タブスライドバーのデフォルトタブボタン以外のタブスライドバーのタブボタンの座標は、ディスプレイスクリーン外に位置付けられる。

【0054】

ウェブページに含まれるタブボタンをユーザが分かり易く直感的に見つけることができるように、初期ディスプレイが変化する際、タブボタンは隠されていない。代わりに、ユーザがタブスライドバーの全体を見られるように、タブスライドバーがポップアウトされる。その後、焦点エリア内にあるデフォルトタブボタンは、他のタブボタンが隠されている間、残される。

【0055】

拡大された304での動作によって、本技術は、タブスライドバーに含まれるタブボタンの詳細をユーザが知ることを妨げず、一部のタブボタンを適宜隠すことによって、ディスプレイスクリーンを節約する。

【0056】

別の例に関して、図3に示すような本開示の例示的な実施形態は、以下の任意選択的な動作を含んでよい。

【0057】

そのページでスライド動作が検出されると、ページに現在表示されているタブボタンの透明度が変更される。

【0058】

例えば、ユーザの普段の操作傾向によると、ユーザがブラウザインタフェースをブルダウンする場合、ユーザはしばしば、現在のディスプレイスクリーンの下の商品や他のコンテンツを閲覧することを所望している。タブボタンの操作は、この時点では必要ではないことがある。従って、ブラウザインタフェースにおけるブルダウン動作を実行することをユーザが指示する場合、焦点エリア内に残っているタブボタンは不要である。ディスプレイスクリーン上に残っているタブボタンの透明度が100%に変更された場合、それは、タブボタンを隠し、表示しないことに等しいので、ディスプレイスクリーンの使用効率を節約することができる。対照的に、ブラウザインタフェースにおいてブルアップ動作を実行することをユーザが指示する場合、おそらくユーザはタブボタンを操作することを必要とする。従って、ユーザがタブボタンを見つけ易く更なる操作を行うことができるように、タブボタンの透明度は0%に変更される。

【0059】

図6は、本開示に従ってタブボタンを管理するための例示的なシステム600の図を示す。例示的なシステム600は、図1に示すような例示的な方法を実行しうる。両者の例示的な実施形態における技術には実質的な相違はなく、互いに参照されうる。

【0060】

システム600は、1または複数のプロセッサ602およびメモリ604を含んでよい。メモリ604は、コンピュータ読取可能媒体の例である。本明細書で用いられる場合、「コンピュータ読取可能媒体」は、コンピュータ記憶媒体および通信媒体を含む。

【0061】

コンピュータ記憶媒体は、例えばコンピュータ実行命令、データ構成、プログラムモジュール、または他のデータなどの情報を格納するための任意の方法や技術として実現される、揮発性および不揮発性、消去可能および非消去可能媒体を含む。一方、通信媒体は、コンピュータ読取可能命令、データ構成、プログラムモジュール、又は他のデータを例えば搬送波などの変調されたデータ信号において具現化しうる。本明細書において定義されるように、コンピュータ記憶媒体は通信媒体を含まない。メモリ604は、プログラムユニットまたはモジュールおよびプログラムデータをその中に格納しうる。

【0062】

図6の例において、メモリ604は、焦点モジュール606および表示モジュール608をその中に格納しうる。焦点モジュール606は、ディスプレイスクリーン上で焦点工

10

20

30

40

50

リアをセットアップし、タブスライドバーがスライドされる過程の間、複数のタブボタンの中から焦点エリア内に入ったタブボタンの情報を取得する。表示モジュール608は、焦点エリア内に入ったタブボタンの情報をページにおける入力情報として用い、入力情報に従ってページを表示する。

**【0063】**

本技術は、焦点エリア内に入ったタブボタンの情報を取得するために焦点エリアを用い、ページを表示するための入力情報としてそのような情報を用いることによって、従来の技術におけるタブボタンを手動でクリックすることによって代替り、タブボタンの選択の正確さを高め、誤ったボタンをクリックすることやタブボタンをクリックし損なうことを避ける。

10

**【0064】**

図7は、本開示に従ってタブボタンを管理するための例示的なシステム700の図を示す。システム700は、1または複数のプロセッサ702およびメモリ704を含んでよい。メモリ704は、焦点モジュール706、表示モジュール708、および座標モジュール710をその中に格納しうる。焦点モジュール706は、ディスプレイスクリーン上に焦点エリアをセットアップし、タブスライドバーがスライドされる過程の間、複数のタブボタンの中から焦点エリア内に入ったタブボタンの情報を取得する。

**【0065】**

例えば、焦点モジュール706は、決定ユニット712および取得ユニット714を含んでよい。

20

**【0066】**

決定ユニット712は、ディスプレイスクリーンのエリアに焦点エリアを設定し、タブスライドバーがスライドされる過程の間、焦点エリア内に入ったタブボタンを決定する。例えば、タブボタンがスライドされていない期間が第1の閾値期間を上回ると、焦点エリアから最小座標差を有するタブボタンが、焦点エリア内に入ったタブボタンであると決定される。

**【0067】**

取得ユニット714は、焦点エリア内に入ったタブボタンの情報を取得する。

**【0068】**

表示モジュール708は、焦点エリア内に入ったタブボタンの情報をページにおける入力情報として用い、入力情報に従ってページを表示する。

30

**【0069】**

例えば、ページは、検索結果のリストを含んでよい。検索結果のリストは、1または複数のビジネスオブジェクトを含む。例えば、表示モジュール708は、情報入力ユニット716と、ランク付けおよび表示ユニット718とを含んでよい。情報入力ユニット716は、焦点エリア内に入ったタブボタンの情報を入力情報として引き出す。ランク付けおよび表示ユニット718は、入力情報に従って1または複数のビジネスオブジェクトを再ランク付けし、それらを表示する。

**【0070】**

座標モジュール710は、ディスプレイスクリーンのエリアを含む座標系を構成し、焦点エリアおよび各タブボタンにそれぞれ座標を割り当てる。例えば、座標モジュール710は、焦点エリア内に入っていないタブボタンの座標を座標系においてディスプレイスクリーンのエリア外へ変更する座標変更ユニット(図7に不図示)を含んでよい。更に、座標変更ユニットは、タブスライドバーにおけるデフォルトタブボタンではないタブボタンの座標を、座標系においてディスプレイスクリーンのエリア外へ変更してよい。

40

**【0071】**

例えば、システム700は、スライド動作がページ上で検出されると、そのページに現在表示されているタブボタンの透明度を変更する透明度モジュール(図7に不図示)を更に含んでよい。

**【0072】**

50

例えば、システム700は、ページが最初に表示される際または一新される際、タブスライドバーを表示またはポップアウトし、タブスライドバーにおいてデフォルトタブボタンとして決定されたタブボタンが焦点エリア内に表示されるようにタブスライドバーの属性を変更するタブモジュール(図7に不図示)を更に含んでよい。

【0073】

いくつかの機能のモジュールやユニットが図7には示されていないことに留意されたい。

【0074】

例えば、上述した例示的システムは、図3に示すような例示的方法に対応しうる。いくつかの具体的な技術は、図3の例示的な実施形態において説明され、本明細書において説明されない。

10

【0075】

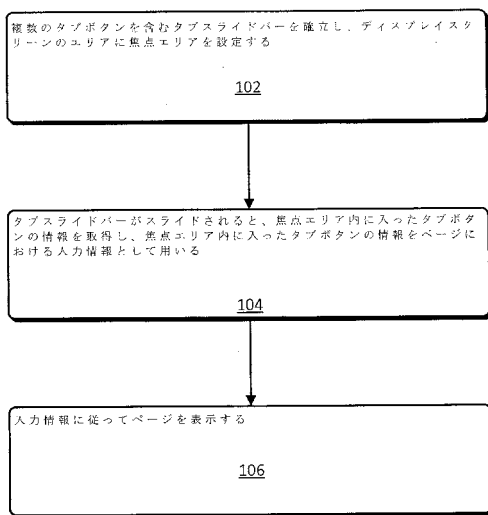
本技術は、タブボタンの座標を割り当て変更するために座標系を適用することによって、技術的实施を向上させる。更に、本技術は、焦点エリア内に入っていないタブボタンを隠し、タブスライドバーからオプトアウトし、タブボタンの透明度を変更することができる。従って、本技術は、タブスライドバーに含まれる詳細なタブボタンをユーザが発見することを妨げず、いくつかのタブボタンを適宜隠すことによって、ディスプレイスクリーンのスペースを節約する。

【0076】

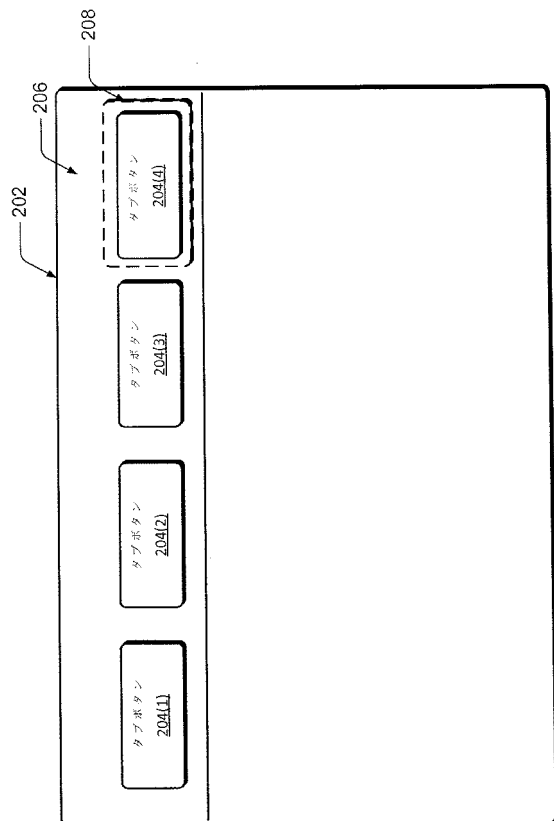
上記説明は、本開示のいくつかの例示的な実施形態しか説明しないことを留意すべきである。本開示の主旨から逸脱することなく当業者によって修正および変更がなされ、そのような修正および変更は、本開示の範囲内に収まるとみなされなければならない。

20

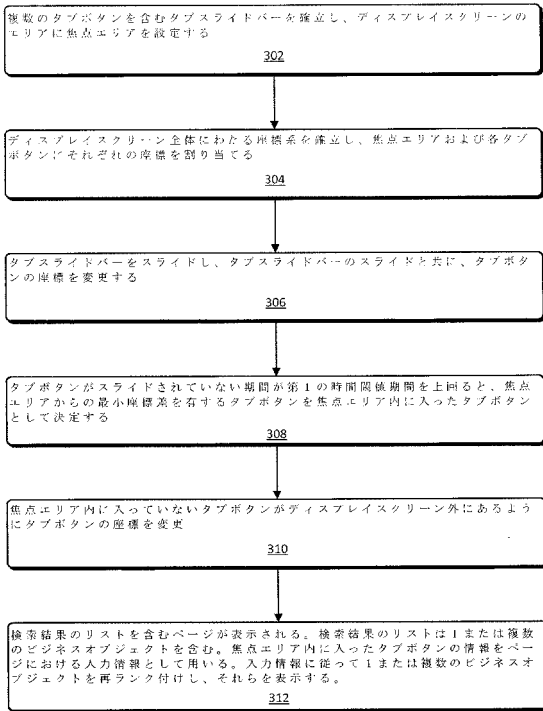
【図1】



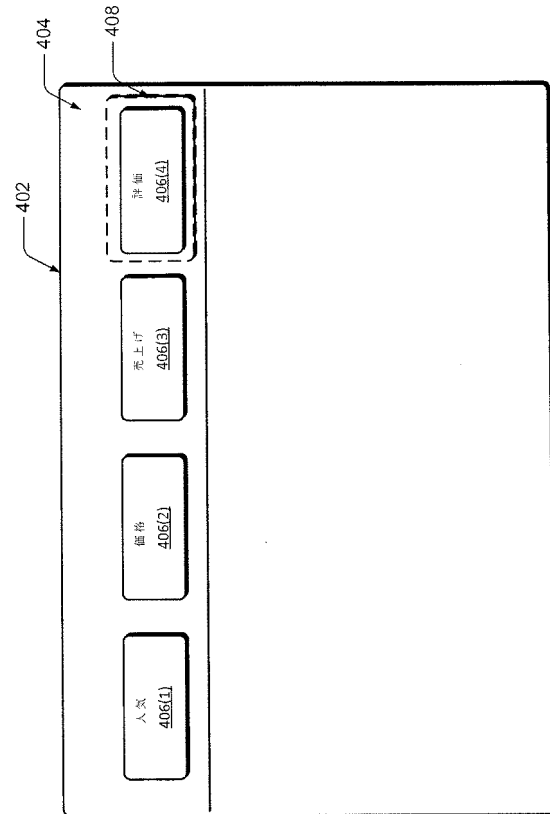
【図2】



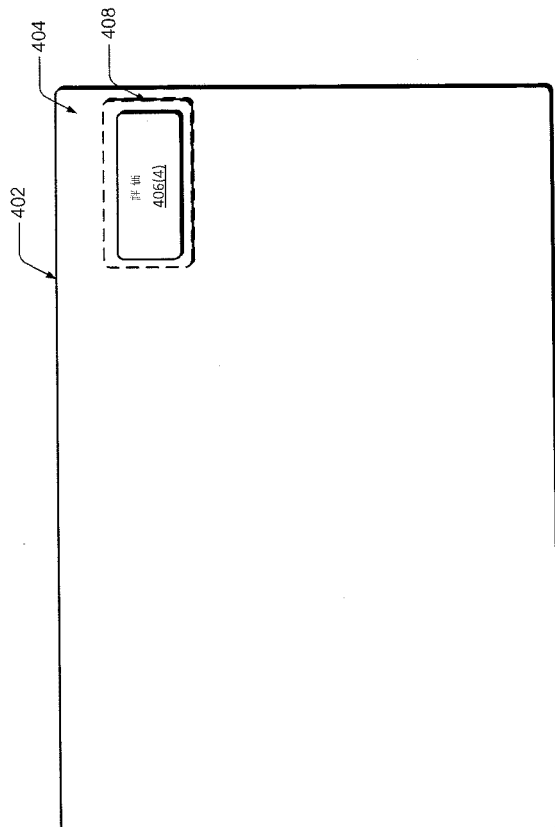
【 図 3 】



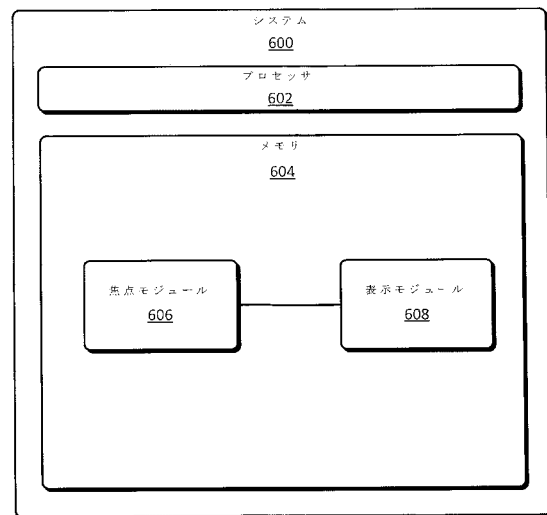
【 図 4 】



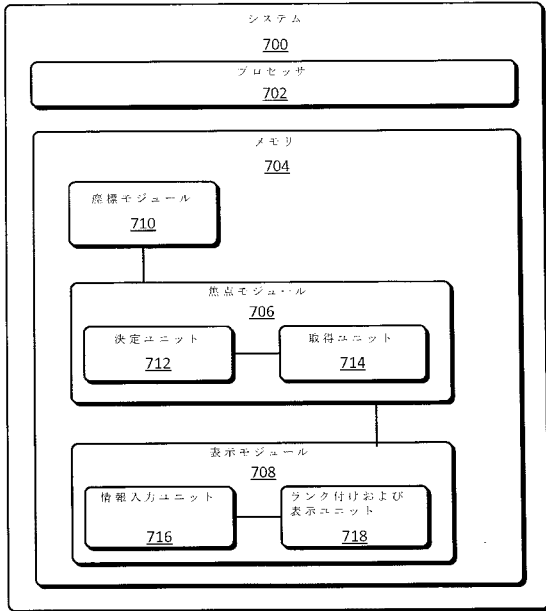
【 図 5 】



【 図 6 】



【図7】



## 【 国際調査報告 】

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No

PCT/IB2013/003242

<b>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER</b>		
INV. G06F3/048 G06F17/30 G06F3/0482 G06Q30/06 ADD.		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
<b>B. FIELDS SEARCHED</b>		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) G06F G06Q		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) EPO-Internal, WPI Data		
<b>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</b>		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	EP 1 986 087 A2 (HIGH TECH COMP CORP [TW] HTC CORP [TW]) 29 October 2008 (2008-10-29)	1-7, 9-11, 13-15, 17-20
Y	the whole document	8,12,16
Y	US 2011/295720 A1 (PARIKH NISHITH [US] ET AL) 1 December 2011 (2011-12-01) figure 1 paragraph [0014]	8,12,16
A	US 2011/096097 A1 (MATSUKI YOSHITAKA [JP]) 28 April 2011 (2011-04-28) figure 4	9,14,18
A	US 2011/202843 A1 (MORRIS ROBERT PAUL [US]) 18 August 2011 (2011-08-18) paragraph [0083]	12,19
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C.		<input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.
* Special categories of cited documents :		
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance		"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date		"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)		"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means		"&" document member of the same patent family
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		
Date of the actual completion of the international search	Date of mailing of the international search report	
6 November 2014	14/11/2014	
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016	Authorized officer  De Meyer, Arnaud	

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.  
PCT/IB2013/003242**Box No. II Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of Item 2 of first sheet)**

This international search report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons:

1.  Claims Nos.:  
because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely:
  
2.  Claims Nos.:  
because they relate to parts of the international application that do not comply with the prescribed requirements to such an extent that no meaningful international search can be carried out, specifically:
  
3.  Claims Nos.:  
because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a).

**Box No. III Observations where unity of invention is lacking (Continuation of Item 3 of first sheet)**

This International Searching Authority found multiple inventions in this international application, as follows:

see additional sheet

1.  As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers all searchable claims.
  
2.  As all searchable claims could be searched without effort justifying an additional fees, this Authority did not invite payment of additional fees.
  
3.  As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.:
  
4.  No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this international search report is restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos.:

**Remark on Protest**

- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest and, where applicable, the payment of a protest fee.
- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest but the applicable protest fee was not paid within the time limit specified in the invitation.
- No protest accompanied the payment of additional search fees.



International Application No. PCT/ IB2013/ 003242

**FURTHER INFORMATION CONTINUED FROM PCT/ISA/ 210**

This International Searching Authority found multiple (groups of) inventions in this international application, as follows:

1. claims: 1-20

Managing buttons

1.1. claims: 1-7, 9-11, 13-15, 17-20

Graphical user interface

1.2. claims: 8, 12, 16

Ranking of search results

---

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

Information on patent family members

International application No

PCT/IB2013/003242

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date	
EP 1986087	A2	29-10-2008	BR P10801765 A2 EP 1986087 A2 JP 2008276776 A KR 20080096461 A TW 200842685 A US 2008270931 A1	16-12-2008 29-10-2008 13-11-2008 30-10-2008 01-11-2008 30-10-2008
US 2011295720	A1	01-12-2011	US 2011295720 A1 US 2014324849 A1	01-12-2011 30-10-2014
US 2011096097	A1	28-04-2011	CN 102045480 A US 2011096097 A1	04-05-2011 28-04-2011
US 2011202843	A1	18-08-2011	NONE	

## フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US

(72)発明者 チーチー ワン

中華人民共和国 3 1 1 1 2 1 ハンチョウ ユー ハン ディストリクト ウェスト イー  
ロード ナンバー 9 6 9 ビルディング 3 5 / エフ アリババ グループ リーガル デパー  
トメント内

Fターム(参考) 5E555 AA12 AA44 BA04 BB04 BC01 BC17 BE12 CA12 CB16 CB40  
CB53 CB55 CC03 CC08 DA02 DB07 DB13 DB20 DB22 DC02  
DC05 DC09 DC19 DC54 DC72 EA12 FA00